2 令和9年度都立高等学校入試の主な特色

令和９年度入試では、次のような入試方法を実施します。

事　　項		入　試　の　内　容
1	**推薦に基づく入試（一般推薦）における検査内容**	全員に個人面接（集団討論を実施する学校は集団討論を含みます。）を実施します。また、小論文又は作文、実技検査、その他学校が設定する検査（以下「小論文又は作文等の検査」といいます。）のうちから、当該都立高校の校長が定めたいずれか一つ以上の検査を実施します。 第１志望及び第２志望とする科（分野）で実施する小論文又は作文等の検査の課題が異なる場合は、それぞれの課題を課すものとします。 一般推薦を実施する都立高校及び各都立高校の検査内容については、「７　入試実施方法一覧（別表１）」（４４ページから７４ページまで）を参照してください。
2	**推薦に基づく入試（一般推薦）における選考方法**	調査書における各教科の観点別学習状況の評価（全２７観点）又は評定（９教科）のどちらか一方を調査書点として点数化します。ただし、エンカレッジスクールとして指定された都立高校は、観点別学習状況の評価を用います。 (1) 観点別学習状況の評価を用いる場合は、各都立高校の特色に応じて、特定の観点の配点を高くするなどして活用します。 (2) 評定を用いる場合は、特定の教科の評定に比重をかけることは行いません。 【推薦に基づく入試において観点別学習状況の評価を活用する高校】７校 普 通 科（4校） 区部：蒲田、足立東（2校） 市部：東村山、秋留台（2校） 専門学科：中野工科、練馬工科、大田桜台（3校） ※　蒲田、足立東、東村山、秋留台、中野工科、練馬工科はエンカレッジスクール 各高校の評価の活用方法については、「８　推薦実施校における観点別学習状況の評価の活用方法一覧」（７５ページ）を参照してください。
3	**文化・スポーツ等特別推薦の実施**	各都立高校の個性化・特色化を推進するため、卓越した能力をもつ生徒の力を評価し、選抜します。 推薦に基づく入試の対象人員枠内で募集人員枠を設け、文化・スポーツ等特別推薦書、個人面接又は集団面接及び実技検査のほか、小論文又は作文、その他学校が設定する検査を適宜組み合わせて、選考を行います。 なお、志願者の活動の実績等を証明する書類等の写しの提出は不要です。 【実施校】（９０校） 普 通 科（６１校） 区部：向丘、上野、本所、城東、東、深川、大崎、八潮、目黒、大森、雪谷、桜町、千歳丘、広尾、鷺宮、武蔵丘、杉並、豊多摩、豊島、文京、板橋、大山、高島、石神井、練馬、光丘、足立、足立新田、足立西、淵江、葛飾野、南葛飾、江戸川、葛西南、小岩、篠崎、紅葉川（３７校） 市部：片倉、八王子北、富士森、松が谷、府中、府中西、府中東、拝島、小川、小平西、小平南、日野、東村山西、福生、狛江、東大和、東大和南、清瀬、久留米西、武蔵村山、永山、羽村、田無、保谷（２４校） ※ 山崎高校は令和９年度入学者選抜における特別推薦を実施しません。 普 通 科（コース制）：深川（1校） 普 通 科（エンカレッジスクール）：東村山（1校） 普 通 科（単位制）：墨田川、美原、深沢、飛鳥、板橋有徳、大泉桜、上水（7校） 専門学科：墨田工科、総合工科、杉並工科、荒川工科、府中工科、多摩工科、田無工科、芝商業、第四商業、八王子桑志、千早（１１校） 総合学科：晴海総合、つばさ総合、世田谷総合、杉並総合、王子総合、葛飾総合、青梅総合、町田総合、東久留米総合、若葉総合（１０校）

<table>
<tr><th colspan="2">事　　項</th><th>入　試　の　内　容</th></tr>
<tr><td>4</td><td>学力検査に基づく入試</td><td>学力検査に基づく入試を以下のとおり実施します。
【全日制課程】
<table>
<tr><th>募集区分</th><th>学力検査の教科</th><th>学力検査の得点と調査書点の比率</th></tr>
<tr><td>第一次募集</td><td>５教科（国・数・英・社・理）</td><td>７：３</td></tr>
<tr><td>第二次募集</td><td>３教科（国・数・英）</td><td>６：４</td></tr>
</table>
※　学力検査に加えて、面接、小論文又は作文、実技検査を実施する高校もあります。

※　受検者ごとに第一次募集は７：３と１０：０、第二次募集は６：４と１０：０のそれぞれの比率に基づき学力検査の得点と調査書点の合計を算出した上で、どちらか高い方を当該受検者の選考に用いる学校については、「７　入試実施方法一覧（別表１）」（４４ページから７４ページまで）を参照してください。
【全日制課程（芸術科・体育科における第一次募集）】
<table>
<tr><th colspan="2">学科・学校の別</th><th>学力検査の教科等</th><th>学力検査の得点と調査書点の比率</th></tr>
<tr><td>芸術科</td><td>総合芸術高校</td><td rowspan="2">３教科（国・数・英）
＋実技検査</td><td rowspan="2">６：４</td></tr>
<tr><td>体育科</td><td>駒場高校・野津田高校</td></tr>
</table>
【定時制課程・昼夜間定時制課程】
<table>
<tr><th>募集区分</th><th>学力検査の教科</th><th>学力検査の得点と調査書点の比率</th></tr>
<tr><td>第一次募集・分割前期募集</td><td>５教科（国・数・英・社・理）
の中から３教科以上</td><td>７：３又は６：４
（各学校で選択）</td></tr>
<tr><td>分割後期募集</td><td>３教科（国・数・英）</td><td>６：４又は５：５
（各学校で選択）</td></tr>
<tr><td>第二次募集</td><td>５教科（国・数・英・社・理）
の中から３教科以上</td><td>６：４又は５：５
（各学校で選択）</td></tr>
</table>
※　全ての募集区分において、原則として、面接を実施します。また、学力検査及び面接に加えて、小論文又は作文、実技検査を実施する高校もあります。

各高校の検査等の内容については、「７　入試実施方法一覧（別表１）」を参照してください。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>自己ＰＲカードの扱い等
（自己ＰＲカードの用紙は、東京都教育委員会のホームページからダウンロードすることができます。中学校でも配布しますので、先生にお尋ねください。）</td><td>⑴　面接を実施する場合は、面接資料として活用します。

⑵　自己ＰＲカードは、点数化しません。

⑶　面接を実施する都立高校の志願者、面談の対象となる者、一般の学力検査における引揚生徒の受検についての措置又は定時制成人受検者特別措置により受検する者は、出願時に提出します。

なお、電子ファイルへの入力及び印刷により、提出することを認めています。</td></tr>
<tr><td>6</td><td>分割募集の実施（定時制）</td><td>学力検査に基づく入試の募集人員をあらかじめ分割し、第一次募集期間における募集（分割前期募集）と第二次募集期間における募集（分割後期募集）の２回に分けて募集を行います。

【実施校】５校

普 通 科（5校）

区部：一橋、浅草、荻窪（3校）

市部：八王子拓真（一般枠）、砂川（2校）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>全日制第一次募集における学力検査問題の自校作成</td><td>第一次募集において、自校で作成した学力検査問題３教科（国語、数学、英語）と、都立高校共通問題２教科（社会、理科）により実施します。

詳細については、「１２　第一次募集・分割前期募集において学力検査問題を自校で作成する高校一覧」（１１７ページ）を参照してください。

【実施校】１０校

普 通 科（7校）

区部：日比谷、戸山、青山、西（4校）

市部：八王子東、立川、国立（3校）

普 通 科（単位制）：新宿、墨田川、国分寺（3校）

なお、国際高校は、第一次募集において、自校で作成した学力検査問題１教科（英語）と、都立高校共通問題４教科（国語、数学、社会、理科）により実施します。</td></tr>
</table>

事　　項		入　試　の　内　容
8	**定時制第一次募集・分割前期募集における学力検査問題の自校作成**	第一次募集・分割前期募集において、自校で作成した学力検査問題３教科（国語、数学、英語）により実施します。 詳細については、「１２　第一次募集・分割前期募集において学力検査問題を自校で作成する高校一覧」（１１７ページ）を参照してください。 【実施校】２校 普 通 科：八王子拓真（一般枠）（１校） 専門学科：農産（１校）
9	**学力検査を実施せず、面接、小論文又は作文及び実技検査を実施する高校（エンカレッジスクール）（全日制）**	第一次募集及び第二次募集において、学力検査を実施せず、面接、小論文又は作文及び実技検査を実施します。ただし、蒲田高校、足立東高校、秋留台高校及び練馬工科高校は実技検査を実施しません。また、中野工科高校は小論文又は作文を実施しません。 【実施校】６校 普 通 科（４校） 区部：蒲田、足立東（２校） 市部：東村山、秋留台（２校） 専門学科：中野工科、練馬工科（２校）
10	**学力検査を実施せず、面接及び作文を実施する高校（チャレンジスクール及びチャレンジ枠）（定時制）**	第一次募集及び第二次募集において、学力検査を実施せず、面接及び作文を実施します。 なお、自己ＰＲカードに代えて学校所定の志願申告書を提出します。また、調査書の提出は必要ありません。 【実施校】８校 普 通 科：八王子拓真（チャレンジ枠）（１校） 総合学科：六本木、大江戸、世田谷泉、稔ヶ丘、桐ヶ丘、小台橋、立川緑（７校）
11	**自己申告書（推薦に基づく入試においても提出は可能です。）** **（全日制・定時制）** 自己申告書の用紙は、東京都教育委員会のホームページからダウンロードすることができます。中学校でも配布しますので、先生にお尋ねください。	調査書の記載事項などについて、事情を説明する必要がある場合に、志願者は、自己申告書を提出することができます。 自己申告書は、志願者及び保護者が記入し、厳封してその他出願書類とともに志願する都立高校の校長に提出します。電子ファイルへの入力及び印刷により、提出することを認めています。 なお、中学校を卒業した者も提出することができます。
12	**一般の学力検査における日本語指導を必要とする生徒等に対する配慮（ルビ付問題）**	国籍を問わず、入国後の在日期間が入学日現在原則として６年以内の者で、日本語指導を必要とする生徒等に対する配慮を希望する者については、ひらがなのルビ（振り仮名）を振った学力検査問題等での検査を実施します。 対象となるのは、第一次募集・分割前期募集及び分割後期募集・第二次募集における学力検査問題の共通問題です。 詳細については、「１７　都立高等学校入試Ｑ＆Ａ」Ｑ２７（１３６ページ）を参照してください。
13	**一般の学力検査における日本語指導を必要とする生徒等に対する配慮（ルビ付問題・辞書持込み）**	国籍を問わず、入国後の在日期間が入学日現在原則として３年以内の者で、日本語指導を必要とする生徒等に対する配慮を希望する者について、ひらがなのルビ（振り仮名）を振った学力検査問題等での検査の実施に加え、辞書の持込み（電子辞書を除く。）及び検査時間の延長を一部認めます。ただし、入学日現在入国後３年を超える者のうち、入国日が令和６年１月１日以降の者については、入国後の在日期間が入学日現在３年以内とみなします。 対象となるのは、第一次募集・分割前期募集及び分割後期募集・第二次募集における学力検査問題の共通問題（国語を除く。）です。 詳細については、「１７　都立高等学校入試Ｑ＆Ａ」Ｑ２７（１３６ページ）を参照してください。

事　　項		入　試　の　内　容
14	**インターネットを活用した出願**	推薦に基づく入試、学力検査に基づく入試（第一次募集・分割前期募集）、国際バカロレアコースの入試、海外帰国生徒対象の入試（４月入学）、在京外国人生徒等対象の入試（４月入学（国際高校））及び通信制課程の入試（前期選抜）において、インターネットを活用した出願（以下「インターネット出願」といいます。）を実施します。 詳細については、「３　インターネットを活用した出願について」（９ページから１３ページまで）を参照してください。
15	**中学校英語スピーキングテスト結果の都立高校入試への活用**	学力検査に基づく入試（第一次募集・分割前期募集）において、中学校英語スピーキングテストの結果を活用し、選考を行います。 詳細については「４　中学校３年生対象の中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J YEAR 3）結果の都立高校入試への活用について」（１４ページから１５ページまで）を参照してください。
16	**インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査**	第一次募集の検査日当日に、インフルエンザ等の学校感染症に罹患した者、学校保健安全法に基づく出席停止措置中の者及び月経随伴症状、痴漢被害等受検者本人の責めによらず、やむを得ない事情等で、第一次募集を受検することができなかった者について、志願した都立高校の受検機会を確保するため、「インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査」を実施します。 追検査の実施時期は、全日制、定時制とも、全日制第二次募集と同日程です。ただし、分割募集実施校においては、追検査を実施しません。 追検査に出願し、受検するためには、第一次募集において出願した都立高校に「インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する措置申請書」により申請し、当該都立高校長からあらかじめ承認を得るとともに、追検査の出願期間中に、所定の入学願書に加え、医療機関の証明書、中学校長が出席停止の措置を行ったことについて証明する書類又は発熱があったこと等について中学校長が証明する書類のうちいずれか一通を提出する必要があります。 なお、追検査に出願する際には、入学考査料（全日制２，２００円、定時制９５０円）を支払う必要があります。 詳細については、「５(4) 学力検査に基づく入試（インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査）」（３０ページから３１ページまで）や「１７　都立高等学校入試Q&A」Q２２（１３３ページ）を参照してください。
17	**中学校卒業者を対象に、面談を実施する高校**	令和７年度以前の中学校卒業者である受検者を対象として、入学後の学校生活に対する意欲等を確認するため、学力検査等実施日に面談を実施します。 面談の対象となる受検者は、出願時に自己ＰＲカードを提出します。 面談を実施する都立高校については、「１３　令和７年度以前の中学校卒業者である受検者を対象として面談を実施する高校一覧」（１１８ページ）を参照してください。
18	**中学校卒業者への調査書に記載した成績の通知**	中学校では、中学校卒業者に対し、調査書を発行する際、調査書の各教科の観点別学習状況の評価及び評定等を記載した「調査書記載事項通知書」を併せて発行します。
19	**選抜用評定等確認表の中学校への送付・入学願書等における「同意署名欄」**	調査書の内容が入試に確実に使用されているかを、中学校において確認できるようにするため、受検者の各教科の評定等を記載した「選抜用評定等確認表」を、都立高校から中学校へ送付します。 また、都内の中学校に在学している志願者が、在学する中学校における進路指導や学習指導等への活用のために、都立高校から中学校へ検査結果を送付することに同意する場合、インターネット出願時の入力画面又は入学願書の裏面にある「個人情報の提供に関する同意署名欄（任意）」に、志願者本人が入力又は自署した上で都立高校に出願します。出願時に同意があった受検者については、各教科の評定等に加え、各検査の得点を記載した「選抜用評定等確認表」を都立高校から中学校へ送付します（詳細については、「１７　都立高等学校入試Q&A」Q２９、３０（１３６、１３７ページ）も併せて参照してください。）。
20	**学力検査等得点の本人への開示・学力検査における答案の開示**	学力検査の得点及び面接・作文などの得点を記載した「学力検査等得点表」や、「学力検査における答案の写し」については、受検者又は保護者の請求に基づき、都立高校において直接交付します。 開示を希望する場合は、入学手続締切日翌日以降（ただし、合格者については令和９年５月１日（土）以降）、開示請求書を受検した都立高校に提出します（手続の詳細については、「１７　都立高等学校入試Q&A」Q３１（１３８ページ）を参照してください。）。